

「徳島市緑の基本計画（素案）」に係る パブリックコメント手続の結果

期間	令和5年3月23日（木）から令和5年4月21日（金） までの30日間
意見提出者数	1人
提出意見数	2件
計画の修正	期間内にいただいたご意見に対する市の考え方は別紙のとおりです。 今回、提出されたご意見に基づく修正はありませんが、本計画を推進していく上での参考とさせていただきます。

提出された意見の要旨と市の考え方

No.	意見の要旨	市の考え方
1	<p>雑木や竹林が撤去された上八万地区の園瀬川に、緑化と観光資源を兼ねた枝垂れ桜ロードを整備してほしい。</p> <p>また、土手一面にイノシシ対策を兼ねたヒガンバナを植栽してほしい。</p>	<p>徳島市緑の基本計画は、「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」で緑地の保全及び緑化の目標や、その推進のための方策・施策などを定めるものです。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後、取り組みを推進していく上での参考とさせていただきます。</p>
2	<p>園瀬川の河川敷を利用し、車が通らないサイクリングロードとウォーキングロードを整備してほしい。</p> <p>また、あらゆる世代が楽しみ健康増進に繋がるスケートボード場やバスケットコートなどを河川敷に整備してほしい。</p>	